

## 会 議 記 録

- 1.開催日時：平成 30 年 12 月 18 日（火）午後 3 時より
- 2.開催場所：室蘭市議会第一会議室
- 3.出席委員：木村委員、鈴木委員、砂田委員、栗林委員、成田委員、長江委員、土倉委員、小野委員、中西委員、倉林委員、三戸部委員、佐藤委員、木村委員、近藤委員、米津委員、勝倉委員、坂野委員  
欠席委員：武田委員、室村委員、松田委員、鈴木委員  
事務局：東平副市長(港湾部長事務取扱)、大谷総務課長、田村港湾政策課長、西館港湾政策課主幹、柴田港湾政策課主幹
- 4.会議次第：開会、市長挨拶、委員紹介、諮問、審議、閉会
- 5.会議内容

### 開会

事務局（大谷総務課長）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から室蘭市地方港湾審議会を開催いたします。私、室蘭市地方港湾審議会の事務局を担当しております、港湾部総務課長の<sup>大谷</sup>でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本日の配布資料についてご確認いただきます。次第、委員名簿、資料 1 から 3、参考例図、参考資料を配布しておりますので、ご確認願ひます。足りない資料がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

### 市長挨拶

事務局（大谷総務課長）

最初に、港湾管理者であります室蘭市長の青山剛より、挨拶がございます。

### 青山市長

皆様方におかれましては、年末の忙しいなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より室蘭港の振興発展のためにそれぞれのお立場でご尽力をいただいていることに心から感謝を申し上げます。

さて、本審議会におきましては室蘭港の機能充実に向けた整備に資するように、室蘭港港湾計画変更をはじめ、港湾の開発、利用、管理など港湾行政全般にわたる重要事項につきましてご審議をいただくことを目的としているものでございます。

室蘭港は本日お集まりの皆様をはじめ、地元の基幹産業の経済活動を支える港湾として関係各位皆様のご協力、ご支援をいただきながら発展をしていった歴史がございます。

これまで国をはじめ、関係者の方々のご尽力によりまして、港湾整備を行って参りましたが、年数の経過とともに施設の老朽化が進み、本来の持つべき機能を発揮できていないといった状況も見られるところであります。

本日は、「室蘭港港湾計画の軽易な変更」について、祝津埠頭の施設の老朽化に対し、早急に対応するために計画変更を行いたいと考えております。この件について皆様方にご審議をお願いいたします。

港の発展は地元の基幹産業を支えるとともに我が市のまちづくりに密接に関わっておりますことから、室蘭港の未来に希望が持てるようしっかりと取り組んで参りたいと考えておりますので、委員各位の皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに本日ご出席の皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただき、本日の審議を賜りますよう、お願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

#### 委員紹介

事務局（大谷総務課長）

続きまして本日ご出席の皆様を、正面の窓側から着席順に、ご紹介させていただきます。

（出席 17 名、欠席 4 名）

本審議会は以上 21 名の構成によりまして、室蘭港に関するご審議をいただくこととなっております。

事務局(大谷総務課長)

次に、本審議会を担当しております港湾部職員を紹介させていただきます。

自己紹介（東平副市長（港湾部長事務取扱）、田村港湾政策課長、西館港湾政策課主幹、柴田港湾政策課主幹）

事務局(大谷総務課長)

ただいまから、会議に入らせていただきますが、本日は 21 名中 17 名が出席しており過半数に達しておりますので、室蘭市地方港湾審議会条例第 6 条の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

（会長選出）

事務局(大谷総務課長)

次に、「会長の選出」でございますが、室蘭市地方港湾審議会条例第 5 条の規定によりまして、本会で互選していただくことになっております。互選の方法はいかがいたしましょうか。

委員

事務局一任

事務局(大谷総務課長)

事務局といたしましては、推薦により会長を決定したいと存じますので、ご推薦をお願いします。

土倉委員

本審議会の会長職の件でございますが、港湾行政に精通し、学識・見識ともに豊かであり、前回も会長を務めていただいている室蘭工業大学教授の木村先生がふさわしいと存じますので、ご推薦申し上げます。

事務局(大谷総務課長)

ありがとうございます。ただいま、土倉委員から木村委員の推薦がございましたが、他にございませんでしょうか。木村委員を会長に決定することでご異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし

事務局(大谷総務課長)

それでは、木村委員を会長に選出することと決定いたします。なお、今後の会議の進行につきましては、審議会条例第6条により、会長が議長を行うこととなっております。

それでは木村会長、よろしく申し上げます。

議長(木村委員)

ただ今ご紹介いただきました、会長の木村でございます。皆様のご協力によりまして、議長を務めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(会長代理の指名)

議長(木村委員)

それでは、諮問に先立ちまして、「会長代理の指名」でございます。審議会条例第5条により、港湾に関して大変造詣の深い成田委員を指名いたします。

諮問

議長(木村委員)

それでは、次第(4)について、市長から諮問を受けます。

青山市長

室蘭市地方港湾審議会会長木村克俊様 室蘭港港湾管理者青山剛

室蘭港港湾計画については、別紙案のとおり軽易な変更を行いたいので、室蘭市地方港湾審議会条例第2条第1項第1号の規定に基づき意見を求めます。

よろしくお願ひいたします。

事務局(大谷総務課長)

ありがとうございました。なお市長は所用のため、ここで退席させていただきます。

審議

議長(木村委員)

ただいま、市長より諮問を受けましたので、諮問に対する質疑に入ります。

審議の議題は「室蘭港港湾計画の軽易な変更」についてでございます。諮問の内容について、事務局より説明願ひます。

事務局(田村港湾政策課長)

始めに、お手元の資料1「港湾計画の軽易な変更について(概要)」をご覧くださいます。

今回、計画の変更を予定しておりますのは、室蘭港祝津絵鞆地区の祝津埠頭でございます。

祝津埠頭の現況につきましては、建設から40年近く経過しており、老朽化が著しい状況でございます。また、現計画において水深を10mとしておりますが、実際の水深は11から12m程度あり、十分な水深と広い水域が確保されておりますことから、大型船を受け入れるのに有利な環境が整っております。

変更概要でございますが、既設の水深マイナス10m、延長370mから、水深マイナス11m、延長410mと既設を変更するものでございます。

変更理由といたしましては、祝津埠頭を利用する鋼材等を輸送する貨物船につきまして、近年船舶が大型化しており、現計画で対象としている船舶よりも大型の船での利用が増加して利用実態の乖離が大きく、また岸壁や荷捌き地の老朽化が著しく、改修が必要であり、そのため港湾計画上の位置付けが必要となることから、水深と延長を変更するものでございます。

続きまして、資料2「室蘭港港湾計画書(案)」の2ページをご覧くださいます。港湾施設の規模及び配置としまして、水深11m、岸壁2バース、延長410mに既設を変更するものでございます。埠頭用地7.2ヘクタールは変わりありません。

次のページを開いていただきますと、室蘭港港湾計画図になっております。今回の計画の場所が既設の公共岸壁となっております。

次に、資料3「室蘭港港湾計画資料(案)」の2ページをご覧くださいます。

今回の計画変更における対象船舶についてでございます。貨物船につきましては「港湾の施設の技術上の基準」の標準値といたしまして対象船舶を18,000DWT（デッドウェイトトン）と致します。

環境への影響と評価につきましては、次の3ページをご覧ください。今回の計画変更により、大気質、騒音振動、潮流、水質底質、生物生態系への影響は軽微であると考えられますことから、周辺の環境に及ぼす影響は軽微であると考えられます。

次に、対象船舶における航行安全上の考え方につきましてご説明いたします。お手元の参考例図をご覧ください。

参考までに想定される対象船舶の既設の回頭円を黒で、変更後の回頭円を赤で示しております。

「港湾の施設の技術上の基準」により、18,000DWT級船舶がタグボートを使わない場合の船長の3倍の長さを直径とした回頭円は、本航路にかからないように確保できるものであります。

利用者からも今回の計画変更で安全性の懸念はないとの意見も伺っております。このことから管理者としましては、対象船舶の入港に関し、気象条件等によるタグボートの利用想定も含め、総合的に勘案しまして、航行安全上問題ないものと考えてございます。

以上で室蘭港港湾計画の軽易な変更につきまして説明を終了させていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

議長(木村委員)

ただ今、事務局よりご説明のありました「室蘭港港湾計画の軽易な変更」に対しまして、ご質問等がございましたら、お受けいたします。

議長(木村委員)

それでは、本諮問の通り、決定することとしてよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議長(木村委員)

異議なしとのことですので、そのように決定させていただきます。

この諮問に対する「答申の文案」並びに「市長への答申」につきましては、私に一任願いたいと存じますが、異議ございませんか。

委員

異議なし。

議長（木村委員）

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

閉会

議長（木村委員）

次に、折角の機会でございますので、皆様方から何かございませんか。

議長（木村委員）

事務局から、何かございますか。

事務局（東平副市長）

事務局からも特にございません。

議長（木村委員）

それでは、本日の審議会はこれをもちまして閉会いたします。ご審議ありがとうございました。

（散会）